

盛岡広域振興局長告示第17号

介護保険法（平成9年法律第123号）第82条第2項の規定により、指定居宅介護支援事業者が指定居宅介護支援の事業を廃止しようとする旨次のとおり届出があった。

平成25年3月5日

盛岡広域振興局長 菊池正佳

介護保険事業所番号	事業者の名称	事業所の名称	事業所の所在地	廃止年月日
0370101958	株式会社アルプスビジネスクリエーション宮城	あるぷすの家居宅介護支援事業所	岩手郡滝沢村滝沢字外山170番地6	平成25年3月31日